

# 香川県水稲の生産振興方針

平成 29 年 12 月 19 日  
香川県農業再生協議会

## 1 基本的な考え方

平成 30 年産からの米政策の見直しに伴い、平成 29 年 5 月に県農業再生協議会で策定した「平成 30 年産からの米の需給調整の方針（別紙）」の今後の取組方向「①多様な需要に応じた生産の推進、②ブランド米と業務用米等の組合せによる有利販売の推進、③省力・低コスト化による経営力の強化、④品種構成、作付体系など地域別の展開方向の策定」を踏まえ、本県における具体的な振興方針を定める。

## 2 本県の水稲の現状と課題

- 本県の水稲は、農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などに伴い、近年、生産数量目標を大きく下回った生産状況で推移しているが、本県の耕地面積の 83% を占める水田において作付面積の 56% を占める水稲は、本県農業の重要な基幹作物である。
- 米価については、全国的な生産調整の取組により過剰作付が解消されたことから、3 年連続で上昇しているが、今後も需要に応じた売れる米づくりにより米価を安定させることが必要である。
- 本県の基幹作物である水稲の生産振興を通じて、水田農業の維持と耕種農家の経営安定を図っていかなければならない。それにより、本県特有の水路やため池を含めた水田の多面的機能や望ましい農村環境を維持することも必要である。

表1 香川県の水稲作付状況

(単位: ha)

年産	生産数量 目標	主食用米 ①	非主食用米				水稲作付 面積 ①+②
			飼料米	WCS	その他	合計②	
H29	13,776	12,800	268	103	58	429	13,229
H28	13,932	13,200	337	81	83	501	13,701
H27	14,077	13,500	375	55	103	533	14,033
H26	14,242	14,200	76	44	227	347	14,547

表2 相対取引価格

(単位: 円/60kg)

区分	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産
全 国	14,341	11,967	13,175	14,305	15,501
香川県産コシヒカリ	14,313	11,895	13,343	13,868	14,618
香川県産ヒノヒカリ	13,808	10,943	12,322	13,185	14,035

※価格は、当該年産の出回りから翌年10月(28年産は29年8月、29年産は29年10月)までの通年平均価格

※農林水産省「米穀の取引に関する報告」

※全農、経済連、県単一JA、出荷団体及び出荷業者(年間5,000t以上)

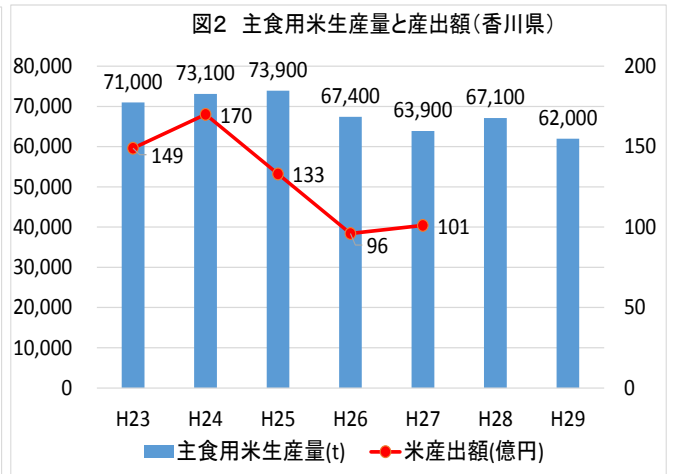
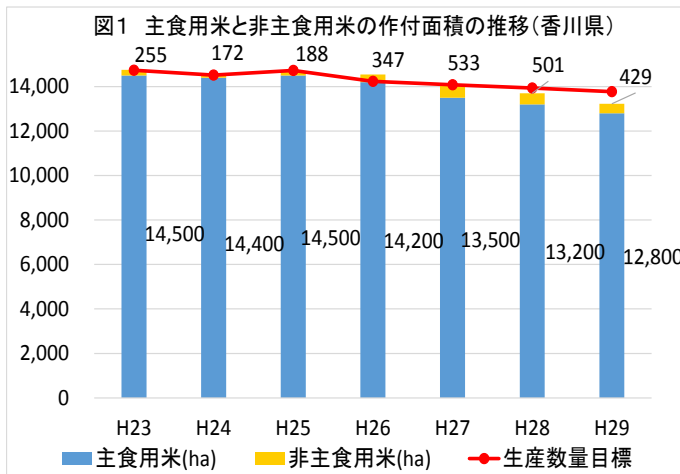


表3 香川県の品種別作付状況(推定面積)

品種	平成26年産		平成27年産		平成28年産		平成29年産	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
コシヒカリ	5,400ha	38.0%	5,100ha	37.8%	5,050ha	38.3%	5,010ha	39.1%
はえぬき	650ha	4.6%	570ha	4.2%	500ha	3.8%	440ha	3.4%
ヒノヒカリ	6,200ha	43.7%	5,250ha	38.9%	5,100ha	38.6%	4,860ha	38.0%
おいでまい	730ha	5.1%	1,250ha	9.3%	1,290ha	9.8%	1,190ha	9.3%
あきたこまち	330ha	2.3%	300ha	2.2%	300ha	2.3%	260ha	2.0%
オオセト	260ha	1.8%	280ha	2.1%	280ha	2.1%	260ha	2.0%
その他うるち	370ha	2.6%	490ha	3.6%	420ha	3.2%	500ha	3.9%
もち米	260ha	1.8%	260ha	1.9%	260ha	2.0%	280ha	2.2%
(合計)	14,200ha	100.0%	13,500ha	100.0%	13,200ha	100.0%	12,800ha	100.0%

表4 主な品種別販売先と主な用途(JA香川県取扱)

品種名	現状と課題
おいでまい	約80%が県内向け。家庭用精米としてスーパー、量販店等に並ぶ。また、県内学校給食でも使用が増加した。県外では、まだ知名度が低い。ため、県外販路の拡大が課題である。
コシヒカリ	70%強が県内向け。スーパー、量販店等の家庭用精米の定番となっていたが、「おいでまい」の取り扱いにより県内シェアは減少傾向にあるとともに、温暖化による品質の低下が課題である。
ヒノヒカリ	70%が県外向け。家庭用精米の割合は低く主に業務用途で使用されている。食味・品質の安定感および値頃感、さらに近年の業務用途向け銘柄の不足もあり引合いは強い。ため、生産の維持が課題である。

### 3 具体的な振興方針について

県産米の生産振興を図るため、主食用米については、県オリジナル育成品種「おいでまい」を核とした売れる米づくりを進め、「おいでまい」の戦略的な生産拡大を進める。

また、多収品種の導入等により、需要が堅調な外食・中食等の業務用にも対応した業務用米の生産拡大により、家庭用と業務用のバランスの取れた生産を目指す。

さらに、非主食用米については、飼料用米やWC S用稲、加工用米など多様な需要に対応した生産により、水田の有効活用を図る。

#### 4 具体的な取組み

##### (1) 主食用米の取組み

- ① 県オリジナル育成品種「おいでまい」については、ブランド化に向けた取組を強化するとともに「特A」評価が継続できるような高品質、良食味を維持した生産に努める。また、ブランド化による販売価格の向上と県内外の学校給食用向け等など、新たな需要拡大を目指す。
- ② 「ヒノヒカリ」については、関西圏で評価が高く、一定量の要望があることから需要に見合った生産を行うため、生産量を維持する。また、業務用途向けの需要に対応するため、「あきさかり」など主食用多収品種を導入する。
- ③ 「コシヒカリ」については、県内の家庭用として需要はあるものの、平坦部を中心として業務用途向けの主食用多収品種や麦との二毛作を踏まえた中生品種等への転換により生産調整を図る。
- ④ 業務用途向けについては、価格の安定と必要とされる生産量を確保するため、複数年契約の取組みを進めるとともに、収穫前契約など米を収穫する前に契約する事前契約数量を増加させる。
- ⑤ より一層の低コスト生産を進めるため、省力化機械の導入・低コスト生産技術の普及並びに農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積、規模拡大などを進める。
- ⑥ さらに、将来を見据え、コメの輸出など今後の需要動向の変化に対応した新たな需要の開拓を図る。

【表5 県全体の水稻品種別作付面積】

品種名	平成28年産		平成29年産		平成30年産(生産の目安)			将来の方向性
	作付面積	比率	作付面積	比率	作付面積	比率	生産量換算値	
コシヒカリ	5,050ha	38.3%	5,010ha	39.1%	5,140ha	37.2%	25,500t	↘
はえぬぎ	500ha	3.8%	440ha	3.4%	500ha	3.6%	2,500t	↘
ヒノヒカリ	5,100ha	38.6%	4,860ha	38.0%	4,790ha	34.7%	23,800t	→
おいでまい	1,290ha	9.8%	1,190ha	9.3%	2,000ha	14.5%	9,900t	↗
あきたこまち	300ha	2.3%	260ha	2.0%	100ha	0.7%	500t	↘
オオセト	280ha	2.1%	260ha	2.0%	280ha	2.0%	1,400t	→
主食用多収品種	0ha	0.0%	10ha	0.1%	300ha	2.2%	1,500t	↗
その他うるち	420ha	3.2%	490ha	3.8%	430ha	3.1%	2,100t	→
もち米	260ha	2.0%	280ha	2.2%	260ha	1.9%	1,300t	→
合計	13,200ha	100.0%	12,800ha	100.0%	13,800ha	100.0%	68,500t	

##### (2) 非主食用米の取組み

飼料用米、WCS用稲、加工用米などの非主食用米については、需要に応じた生産を進めるとともに、水田の有効利用を図るため、安定生産に取り組む。

## 香川県水稻の生産振興方針

◎より一層の売れる米づくりとともに、国内外の需要に的確に対応した生産・供給を図るため、以下の2点を重点的に取り組む。

- ・「おいでまい」の戦略的な生産拡大
- ・多収品種の導入等による業務用米の生産拡大

### ■主食用米

#### ○家庭用

供給先等：スーパー、量販店、産直市、自家消費、縁故米

「おいでまい」：県民米、ブランド米として高品質・良食味を維持した生産拡大

「コシヒカリ」：多収品種へ転換等による生産調整、二毛作の推進

#### ○業務用

供給先等：外食（レストラン、飲食店）、中食（弁当、冷凍米飯）、学校給食

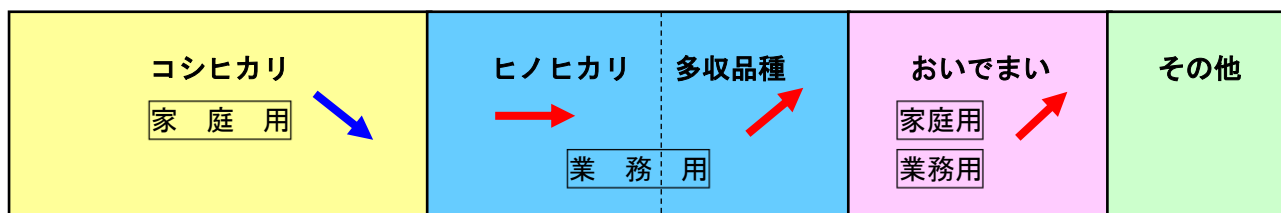
「ヒノヒカリ」：京阪神向けの安定的な販路確保のための生産維持

「おいでまい」：県内外の学校給食向け等に対応した生産

※低コスト生産のため、新たな主食用多収品種を導入

#### 将来の品種別生産イメージ

※ 矢印は将来的な生産の方向性を示す



家庭用と業務用のバランスの取れた生産による  
県産米の有利販売

◇コメの輸出は、将来を見据えて、今後の需要動向の変化に対応した新たな需要開拓などの観点から取り組む。

### ■非主食用米（飼料用米、WCS用稲、加工用米など）

- 需要に応じた生産を進めるとともに、水田の有効利用を図るため、安定生産に取り組む。

平成29年5月25日  
香川県農業再生協議会

## 1. 基本的な考え方

県など行政による生産数量目標の配分は行わず、国からの情報や支援策を踏まえて農業者・農業者団体が主体的な判断をすることにより、米の需給調整に取り組むことを基本とします。

また、水田活用の直接支払交付金を活用して、香川県農業再生協議会や各地域農業再生協議会が中心となって、飼料用米や麦、大豆等の生産を支援します。

## 2. 生産数量目標に代わる「生産の目安」

これまでの生産数量目標に代わり、主食用米の「生産の目安」を、県全体及び香川県農業協同組合の各地区営農センター単位(7ヶ所)で設定します。「生産の目安」は、生産量(t)とあわせ、面積換算した面積(ha)を提示します。

「生産の目安」の設定に当たっては、香川県農業協同組合が需要・販売動向や前年の作付実績、農業者への作付意向調査などに基づき算定し、原案を作成します。「生産の目安」は、「水稻の生産振興方針」とあわせて、県農業再生協議会で協議し、決定します。

「生産の目安」は、香川県農業協同組合及び各地域農業再生協議会に通知します。各地区営農センター単位の「生産の目安」に基づき、各地域農業再生協議会は「生産の目安」の算定や水田フル活用ビジョンの作成を行います。なお、「生産の目安」は、農業者ごとの提示はしません。

## 3. 今後の取組方向

新たな需給調整により、需要に応じた米生産を進めるとともに、麦や大豆、野菜等の園芸作物まで幅広い作物の生産が可能な水田の機能を生かし、有効活用を図ることで、本県の水田農業の発展と水田の維持に取り組めます。

### ①多様な需要に応じた生産の推進

家庭用や業務用、また、加工用、飼料用など消費者・実需者ニーズに沿った生産を推進します。

### ②ブランド米と業務用米等の組合せによる有利販売の推進

高値を狙うブランド米の販売や、値頃感のある外食・中食向け業務用米の事前契約など、両方を組み合わせて有利販売を図ります。

### ③省力・低コスト化による経営力の強化

農作業の省力化や肥料・農薬などの資材費低減を図り、経営力を強化します。

### ④品種構成、作付体系など地域別の展開方向の策定

有利販売や適地適作に向けた品種構成、作付体系を考慮した地域別の展開方向を策定します。